

共通テスト／センター試験 出題頻度	年度	2023	2022	2021	2020	2019	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012
	出題	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●

STEP 1【基礎問題演習】

次の各文中の空欄に適語を入れよ。

①【日本国憲法の人権規定】

- ① 明治憲法は、国民の権利を天皇が与えた（①）として「法律ノ範囲内」で保障した。
- ② 日本国憲法は、人が生まれながらにてもつ（②）として保障した。
- ③ 日本国憲法は基本的人権として、精神の自由・経済の自由・人身の自由などの近代的な**自由権（自由権的基本権）**だけでなく、生存権・労働基本権などの現代的な（③）も保障している。
- ④ 日本国憲法第11・97条は「侵すことのできない（④）」として、現在と将来の国民に対して保障している。
- ⑤ 日本国憲法第13条は「すべて国民は、**個人**として尊重される」とし、「生命、自由及び（⑤）に対する国民の権利」は国政の上で、最大限に尊重されるとしている。これを一般に（⑤）権という。**新しい人権**の法的根拠ともされる。

②【法の下の平等】

- ① 日本国憲法第14条は「すべて国民は、**法の下に平等**であつて、人種、信条、（①）、社会的身分又は門地により、…差別されない」と規定している。
- ② 憲法第14条を前提として、憲法第24条では、家族生活における個人の尊厳と（②）の本質的平等を規定している。
- ③ 日本社会には、いまだ解決できない多くの**差別問題**があり、その一つに（③）問題がある。また、在日韓国・朝鮮人差別や女性差別問題などもある。
- ④ 最高裁判所は1973年、栃木県で起きた父親殺人事件の上告審において、刑法第200条の（④）規定が憲法第14条の法の下の平等に違反するとした。
- ⑤ 国会議員の**議員定数の不均衡**による（⑤）をめぐり、第33回（1972年）・第37回（1983年）の各衆議院議員総選挙について、最高裁は憲法第14条に違反するとした。ただし、**事情判決**の法理を援用し、選挙は有効と判断した。
- ⑥ 女性が離婚後6か月たないと再婚できないと定めた（⑥）の規定のうち、100日を超える部分については違憲とする判決が2015年に最高裁判所によって出された。

③【自由権的基本権—精神の自由】

- ① 自由権は、国家による不当な干渉や侵害を排除する権利である「（①）」という性格をもつ。
- ② **精神の自由**には、**内心の自由**（内面的な精神活動の自由）とそれを外部にあらわす（②）（外的的な精神活動の自由）とがある。
- ③ 日本国憲法は内心の自由について、第19条で思想および（③）の自由、第20条で**信教の自由**、第23条で**学問の自由**をそれぞれ保障している。
- ④ 憲法第20条の信教の自由の保障については、戦前に戦争を遂行するにあたって宗教（**國家神道**）が利用された反省から、国家と宗教を分離する（④）の原則を定めている。
- ⑤ 憲法第21条は、思想や信条などを外部に表にする集会、結社および言論、出版などの表現の自由を保障し、（⑤）や通信の秘密の侵害を禁止している。
- ⑥ 特定の思想・信条を理由とした解雇が裁判となつたケースに（⑥）事件がある。最高裁は企業における雇用の自由を認め、思想の自由は、**私人間**には適用されないと判断した。

正解

- | | |
|-----------------------|-------|
| ① 臣民ノ権利 | _____ |
| ② 基本的人権 | _____ |
| ③ 社会権（社会権的基本権） | _____ |
| ④ 永久の権利 | _____ |
| ⑤ 幸福追求 | _____ |
| ⑥ 性別 | _____ |
| ② 両性 | _____ |
| ③ 同和（被差別部落） | _____ |
| ④ 尊属殺人重罰 | _____ |
| ⑥ 一票の格差 | _____ |
| ⑥ 民法 | _____ |
| ① 国家からの自由 | _____ |
| ② 表現の自由 | _____ |
| ③ 良心 | _____ |
| ④ 政教分離 | _____ |
| ⑥ 検閲 | _____ |
| ⑥ 三菱樹脂 | _____ |

⑦ 信教の自由や政教分離に関連して、愛媛県が靖国神社に納めた玉串料の公費負担が問題となつた（⑦）訴訟（違憲判決）、北海道砂川市が神社の敷地として市有地を無償提供した行為が問題になつた空知太神社訴訟（違憲判決）、神道方式の地鎮祭をめぐる津地鎮祭訴訟（合憲判決）などがある。

⑧ 表現の自由に関しては、刑法のわいせつ罪と性表現の自由の関係、地方公共団体の（⑧）条例による集会やデモ行進の制限の問題などがある。

⑨ 2000年から（⑨）が施行され、組織的犯罪の捜査・予防のため、電話や電子メールなどを裁判官の令状に基づいて捜査機関が傍受できるようになった。

4 【自由権的基本権—人身の自由】

① 憲法第18条は「何人も、いかなる奴隸的拘束も受けない。又、犯罪に因る処罰の場合を除いては、その意に反する（①）に服させられない」と定めている。

② 憲法第31条は、刑事手続き・刑事裁判における人権保障について、法の適正な手続きによらなければ刑罰を科せられない（②）の原則を定めている。

③ 逮捕・住居侵入・捜索・押収などを行う場合には、司法官憲（裁判所）が発する（③）が必要となる。

④ 憲法第39条には、「行為の実行時に適法であった行為を、事後に定めた法律によって遡って処罰することができない」という（④）の原則や、「無罪の確定判決のあった行為を、同じ罪状で裁判することができない」という（⑥）の原則が規定されている。

⑤ 取り調べの際には被疑者に対する拷問を絶対に禁止しており、被疑者の（⑥）を認めている。また残虐な刑罰も禁止している。

⑥ 人身の自由については、憲法で保障されているが、現在でも無実の罪に泣く（⑦）事件があとを絶たず、大きな問題となっている。

⑦ 有罪判決が確定するまでは、被疑者・被告人は有罪ではないとされる刑事訴訟上の原則を（⑧）という。「疑わしきは（被告人）の利益に」が原則とされている。

⑧ 被告人や被疑者が経済的理由などで弁護人を選任できない場合、国が選んで弁護人を付けるしくみを（⑨）といふ。

5 【自由権的基本権—経済の自由】

① 人々が労働などによってえた財産を保障するために、憲法は第29条1項において（①）を定め、国家権力でもこの権利は侵すことができないとしている。

② 憲法第22条では、居住・移転の自由および（②）の自由（営業の自由も含む）を規定している。

③ 経済の自由の保障には、その他の人権保障と違って「（③）に適合するやうに」（第29条2項）という条件がついている。

④ 経済の自由の制限の例としては、（④）による私的独占の禁止、医師・弁護士などの国家資格、風俗営業の場所・時間などがある。

⑤ 経済の自由と薬局設置の距離制限をめぐる（⑤）訴訟で最高裁は1975年、距離制限には合理性がないとして違憲判決を下している。また森林法の共有林分割制限規定についても違憲判決を下している。

⑦ 愛媛玉串料

⑧ 公安

⑨ 通信傍受法

① 苦役

② 罪刑法定主義

③ 令状

④ 遷及処罰の禁止

⑤ 一事不再理

⑥ 黙秘権

⑦ 冤罪

⑧ 無罪の推定

⑨ 国選弁護人制度

① 私有財産の不可侵

② 職業選択

③ 公共の福祉

④ 独占禁止法

⑤ 薬事法

STEP ②【正誤問題演習】

次の各文の正誤を判別し、誤りについては正しく訂正しなさい。

1 【法の下の平等】

① 栄典にともなう特権を認めることは、憲法14条の法の下の平等に違反する。

② 各地方公共団体が、地域性に応じて、条例で異なる取り扱いや罰則を設けることは、法の下の平等に違反する。

③ 尊属殺人訴訟において、刑法200条の尊属殺人重罰規定は、刑の加重が重過ぎるため最高裁判所は違憲の判決を下した。

④ 男女コース別人事差別訴訟では、コース別人事は合理的差別であり、東京地裁は合憲と判

1 正解とヒント

① ○ 特権は認められない。
② × 合理的差別で、違反しない。

③ ○

④ × 不合理な差別にあたる。